

市民と議会の意見交換会

〜開かれた議会を目指して〜

議会では、平成26年12月定例会において議会基本条例を制定し、平成26年度から『市民と議会の意見交換会』を開催しています。

この意見交換会は、議会の報告と市民の皆さまとの意見交換を行う場として、重要な位置付けをしております。

今回開催した第3回目の意見交換会は、3月22日から24日までの3日間、議員が3班に分かれて各公民館(9会場)で開催しました。

のべ144人の市民の皆さまの参加により、たくさんの方の貴重なご意見・ご要望をいただきました。

その内容は、「議会に関すること」「市政の課題に関すること」が109項目でした。

その一部をご紹介します。

議会に関すること

○意見交換会について

意見交換会の資料について、映像を使ったりするなど、目で見ても分かるような工夫をして欲しい。

市民の声を市政に反映させるために、意見交換会の回数を増やして欲しい。

○議会の活動について

人口が減少していく中で、議員には将来をしっかりと見据えて活動してもらいたい。

市政の課題に関すること

○地方創生について

市内の商店街が活性化できるように新たな取り組みはないのか。

○観光について

鬼小十郎まつりは来場者が増えているようだが、今後どのような取り組みを考えているのか。

○鳥獣被害について

イノシシなどの鳥獣被害対策は、他の自治体との連携が必要ではないか。また、国に対して支援を要請した方がよいのではないか。

○環境について

空き家についてだが、倒壊家屋が通路に倒れるなど、地域の生活に影響している。空き家調査の結果など情報提供をして欲しい。

○公立刈田総合病院について

夜間になると開業医の対応が難しくなる。刈田病院での救急診療体制を充実させて欲しい。

○地域コミュニティについて

自治会運営や地区の草刈りなどインフラの維持は年々難しくなっており、住民の

不安も大きい。地区の若い世代も高齢化が進む中で、対策をどのように考えているのか。

○福祉について

団塊の世代が高齢化してきており、車による事故も増加している。高齢化による認知症対策などについて、どのような施策を実施していくのか。



中央公民館での様子(意見交換会)

第3回市民と議会の意見交換会報告書について

今回行われた『第3回市民と議会の意見交換会』の報告書は、意見交換会終了後に市当局に調査を行い、議員みずからまとめております。

この報告書は、当日会場となりました各公民館に備え付けてあります。

また、市議会のホームページでも公開しておりますので、ご覧いただくことができます。

議会では、意見交換会でいただいた市民の皆さまからの声を、議会の活動や市政の発展につなげるため、取り組んでまいります。

この意見交換会は、継続して開催していきますので、今後とも、市民の皆さまのご指導をよろしくお願いいたします。